

令和5年度 DV防止セミナー（オンライン）

# DV加害者プログラムの実践から

内閣府では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。  
この運動にちなみ、さいたま市男女共同参画推進センターでは、毎年度DV防止セミナーを実施しています。

2001年にDV防止法が制定されて以来、長年の取り組みにより夫婦・恋人間の暴力は止めるべきものであることは広く知られていますが、「禁止するだけ」「離れる・別れるだけ」では問題解決にはならず、加害者を対象とする取り組みも必要とされています。

「加害者プログラム」に長年携わる、エープラスの吉祥眞佐緒さんに、プログラムの趣旨や、取り組みから見えてくることについてお話をうかがいます。



## 講師 よしざき まさお 吉祥 眞佐緒 さん

一般社団法人エープラス代表理事

2006年にエープラス設立。困難な状況にある女性の支援、DV被害女性の支援、および加害者プログラムを実施。また、全国の担当窓口を対象にした住民票支援措置や、DV家庭で育った子どもの面会交流における心身の健康などを調査し、関係省庁等に対する要望や意見交換を行う。中学校へのデートDV防止出前講座等も行っている。

- ・動画配信期間：令和5年11月1日（水）～30日（木）
- ・視聴方法：オンデマンド配信。YouTubeでの限定公開  
申し込みフォームに入力したメールアドレス宛に、配信開始日頃に動画のURLが届きます。配信期間中は何度でも視聴できます
- ・対象：さいたま市内在住、在勤、在学の方  
さいたま市及び近隣のDV被害者支援等に係る職務関係者（行政機関職員、相談員、支援グループ、法曹関係者等）。
- ・定員：なし
- ・参加費用：無料
- ・申込方法：令和5年10月4日（水）～11月21日（火）にホームページの  
申込フォームからお申込みください



**お問い合わせ** さいたま市男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）  
TEL：048-642-8107 / FAX：048-643-5801